



長野労働局発表 (28-55)
平成 28 年 12 月 9 日

担 当	長野労働局 雇用環境・均等室 雇用環境改善・均等推進監理官 森 孝行 室長補佐 小林 みや子 電話：026-223-0551 Fax：026-227-0126	長野県県民文化部 人権・男女共同参画課 課長 宮村 泰之 企画幹 堀内 千恵子 担当係長 新津 佳奈 電話：026-235-7102 Fax：026-235-7389

第2回長野県女性活躍推進会議を開催します

長野労働局と長野県は、女性の活躍を推進し、男女の人権が尊重され、豊かで活力のある地域社会を実現するために、国、県、経済団体、労働団体、職域団体、教育機関等で構成する「長野県女性活躍推進会議」を平成28年5月23日に発足させました。このたび、女性の就業における課題解決に向けた取組などを協議するため、第2回会議を下記のとおり開催します。

1 日 時 平成28年12月14日(水) 午後2時30分から午後4時30分まで

2 場 所 長野県庁議会棟401号会議室

3 会議事項

- (1) 長野県女性活躍推進会議応援事業の状況について
- (2) 女性の就業における現状と課題及び課題解決に向けた取組等について
- (3) 各機関、団体における女性の活躍を推進する取組等について

4 構成団体

一般社団法人長野県経営者協会	長野県中小企業団体中央会
一般社団法人長野県商工会議所連合会	長野県農業協同組合中央会
長野県商工会連合会	日本労働組合総連合会長野県連合会
長野県森林組合連合会	長野県建設産業団体連合会
高等教育コンソーシアム信州	一般社団法人長野県私立短期大学協会
長野県男女共同参画推進県民会議	一般社団法人長野県連合婦人会
長野県市長会	長野県町村会
長野県教育委員会	長野労働局
長野県	

5 その他

- (1) 本会議は、平成28年2月に発足した「長野県働き方改革・女性活躍推進会議」の女性活躍推進部会に位置づけられるものです。
- (2) 本会議は、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第23条第1項の規定による協議会に位置づけられるものです。
- (3) 会議は公開で行いますが、議事内容により、個人の情報を保護する必要がある場合などには、会議座長の判断により非公開とすることがあります。
- (4) 傍聴される場合は、係員の指示を守っていただき、議事進行の妨げにならないようお願いいたします。